

施策No.	政策名	安心と安らぎのある健康福祉社会づくり	主管課	社会福祉課	主管課長名	白田 公江
204	施策名	障がい者福祉の充実	関係課	児童福祉課、健康推進課、高齢福祉課、介護保険課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	身体等に障がいを持った市民	①身体障がい者数	見込値	人				1,660	1,680	1,700	1,720	1,740
実績値			1,586			1,660	1,714	1,569	1,570	1,637	1,612	1,624
②知的障がい者数		見込値	人				328	333	338	343	348	353
		実績値			324	328	331	342	353	362	374	386
③精神障がい者数(自立支援医療受給者を含む)		見込値	人				325	335	345	355	365	375
		実績値			308	325	399	427	450	470	492	470
④障害者総合支援法に基づく支援を活用している障がい者の延べ数		見込値	人				3,100	3,200	3,300	3,400	3,500	3,600
		実績値			2,878	2,983	3,444	3,951	3,938	4,040	4,363	4,478
的	施策の意図	成果指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	精神的、身体的、経済的に自立し、積極的に社会参加ができる	①就労している障がい者数(雇用人数・ハローワーク調べ・筑西管内)	目標値	人				42	46	50	54	58
実績値			54			61	85	94	93	98	103	123
②社会参加(他人と交流を持つ事)が出来ている障がい者数		目標値	人				184	184	184	184	184	184
		実績値			145	185	181	158	180	178	176	182
成果指標設定の考え方		○社会福祉における自立観は、数値把握が比較的容易な①「就労している障がい者数」、②「社会参加ができていない障がい者数」を指標とした。 ○社会参加ができていない障がい者の成果指標は、スポーツ大会等団体活動に参加する身体障害者福祉協会・聴覚障害者協会の登録者数、精神デイケア・作業所に通所している障害者の人数、地域生活支援事業(移動支援事業・日中一時支援事業・自動車運転免許取得助成事業・自動車改造費助成事業等)を利用した障がい者の人数の合計数を指標とした。 ○障害者総合支援法に基づく支援を活用している障がい者の延べ人数										
成果指標の把握方法と算定式等		○就業者数はハローワークで把握、現状では筑西管内の実績しか把握できないため、代替え指標として設定する。今後自治体別の指標を採る。 ○社会参加の状況は、社会福祉協議会に登録する障害者関係団体の会員数等で把握する。										

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	1)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民や地域、行政と協働でやるべきこと)	2)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	○企業における障がい者の雇用や地域活動への参加など障がい者が能力を発揮できる場を積極的に設ける。 ○国の方針として、これまで病院にいた精神疾患の患者を地域で見守りをしていくことになる。 ○精神疾患患者が増えている。 ○社会情勢が障がい者の経済的な自立を阻害する要因になっている。 ○親なきあとの心配、グループホームなど社会資源の心配がある。 ○平成24年10月から「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され社会福祉課窓口で障害者虐待に関する相談窓口を設置した。	○障がい者の雇用促進に資する啓発や社会参加活動を支援する。 ○平成25年4月より施行された「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律(障害者優先調達推進法)」に基づき、調達方針を策定し、障害者就労施設等から物品及び役務の調達を推進する。 ○親なきあとの心配、グループホームなど社会資源の心配がある。
状況変化	3)施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	4)この施策に対して住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
	○国の方針として、これまで病院にいた精神疾患の患者を地域で見守りをしていくことになる。 ○精神疾患患者が増えている。 ○社会情勢が障がい者の経済的な自立を阻害する要因になっている。 ○親なきあとの心配、グループホームなど社会資源の心配がある。 ○平成24年10月から「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され社会福祉課窓口で障害者虐待に関する相談窓口を設置した。	○親なきあとの心配、グループホームなど社会資源の心配がある。

3. 基本事業の目的と指標

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 社会参加の促進	・身体等に障がいを持った市民 ・事業所、施設	地域社会の一員として地域の中で自立した生活ができる	社会参加(他人と交流を持つ事)が出来ている障がい者数	実績値	185	181	158	180	178	176	182
				人							
② 相談体制の強化	身体等に障がいを持った市民	精神的に安定した生活を送ることができる	相談件数	実績値	363	416	442	501	599	547	552
				件							
③ 福祉サービスの充実	身体等に障がいを持った市民	障がい者が必要なサービスを受けられる	障がい福祉サービスを受けている人数(施設入所者を除く)	実績値	2,287	2,401	2,643	3,001	3,084	3,338	3,589
				人							

4. 施策のコストの実績(施策を構成する事務事業シートより積算)

項目	単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績
①本施策を構成する事務事業の数	件	30	31	31
②施策事業費(一般財源以外)	千円	498,446	536,040	566,353
③施策事業費(一般財源)	千円	203,408	205,592	233,299
④施策事業費の計(②+③)	千円	701,854	741,632	799,652
⑤施策人件費(事務事業の人件費合計)	千円	25,361	23,188	26,872
⑥ 計 (④+⑤)	千円	727,215	764,820	826,524

5. 施策に関連する主要事業等

区分	事務事業名	摘要
事務事業	障害者等相談支援事業	H27貢献度上位、H28優先度上位
事務事業	障害者移動支援給付事業	H27貢献度上位、H28優先度上位
事務事業	障害者日中一時支援事業	H27貢献度上位
事務事業	自立支援給付事業	H27貢献度上位
事務事業	自立支援医療給付事業	H27貢献度上位
事務事業	障害者手帳交付事務	H27貢献度上位

施策番号	204	施策名	障がい者福祉の充実	主管課	社会福祉課
------	-----	-----	-----------	-----	-------

6. 施策の成果水準とその背景・要因

1)-①現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)					
実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)		
	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した			
背景・要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者総合支援法に基づく支援を活用している人(4,478人)のうち、就労や自立に向けた訓練等のサービスを利用している障がい者数は、延べ利用者数900人(対前年度比+79人)であり、内訳は自立訓練15人(対前年度比±0人)、就労移行支援146人(対前年度比+17人)、就労継続支援A型34人(対前年度比+10人)、就労継続支援B型705人(対前年度比+52人)となっている。就労により生きがいを見出すために、就労に向けた訓練を行う障がい者が全体的に増えていることが伺える。</li> <li>・就労している障がい者数(雇用人数、筑西管内、ハローワーク調べ)は、28年度は123人(身体障がい33人、知的障がい33人、精神障がい55人、その他2人、対前年度比+20人)であった。27年度も対前年度比5人増となっており、全体的に増加傾向で推移している。</li> <li>・社会参加ができていない障がい者数は、障がい者団体の会員数や地域生活支援事業利用者等を指標の1つとしている。社会参加できている障がい者数全体でみると、対前年度比6人増の182人となっている。</li> <li>・基本事業の成果指標の項目のうち、障がい福祉サービスを受けている人数(施設入所者を除く)が3,589人(対前年度比+251人)と年々増加している。相談件数も、28年度は対前年度比5件増の552件と微増しており、障害者やその家族の不安を取り除き、適正な福祉サービスの受給等安定した生活を送ることにつながっていると思われる。</li> </ul>				
1)-②成果目標の達成状況					
実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてが上回った	<input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った		
	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input type="checkbox"/> すべての成果指標で目標値を下回った		
背景・要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①就労している障がい者数(雇用人数、筑西管内、ハローワーク調べ)は、筑西管内で27年度実績から20人増加となった。</li> <li>・②社会参加(他人と交流を持つ事)が出来ている障がい者数は、28年度目標値184人に対し182人で、ほぼ目標に近い人数となった。障がい者団体の会員数は年々減少しているが、地域生活支援事業(移動支援事業・日中一時支援事業・自動車運転免許取得助成事業・自動車改造費助成事業等)の利用は増えている。</li> <li>・障害者総合支援法に基づく支援を活用している障がい者の延べ数が、28年度4,478人となっており、前年度と比べると115人増加している。そのうち、在宅でサービスを受ける障がい者数は3,589人で対前年度比251人増となっている。法整備により、障がい者やその家族の希望に沿ったサービスを受けるために、計画を立て、そのサービスによる成果が上まっているかを検証するための定期的なモニタリングを行うようになった。モニタリングを行うことにより、適正なサービスの利用につながっている障がい者数が増えていると思われる。</li> </ul>				
2)他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)					
実績比較	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば高い水準である	<input checked="" type="checkbox"/> 他の自治体とほぼ同水準である		
	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり低い水準である			
背景・要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークの筑西管内の28年度実績によると、障がい者の新規登録者数が255人(27年度239人)であり、就労につながったケースが123人(身体33人、知的33人、精神55人、その他2人)(27年度103人)であった。また、就職を希望している人が273人(27年度215人)となっている。</li> <li>・茨城県全体では、28年度に就労を希望しハローワークへ登録している人の数は4,047人(27年度3,826人)であった。そのうち、就労につながっている人数は、1,777人(身体502人、知的398人、精神828人、その他49人)(27年度1,691人)であった。</li> </ul>				
3)住民の期待水準との比較(住民の期待よりも高い水準なのか 同程度なのか、低いのか)、その他の特徴は?					
実績比較	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば高い水準である	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の期待とほぼ同水準である		
	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり低い水準である			
特徴・背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画の満足度、優先度調査において、障がい者福祉の充実、満足度がほぼ平均で、優先度が若干平均より高く、どちらかといえば、優先課題項目に入っている。今後も住民の期待度は高く、現状を維持しつつ、一定の水準で事業を行っていく必要がある。</li> </ul>				

7. 総合計画後期基本計画(H24～28)の振り返り

区分	これまでの取組成果
施策全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度に「第2期障害者計画・第4期障害福祉計画(H27～H29)」を策定した。</li> <li>・障害者総合支援法や桜川市障害者計画及び障害福祉計画に基づき、障がい者の社会参加や自立した生活を営むことができるよう、相談体制の充実や適切なサービスの提供に努めた。</li> </ul>
基本事業	①社会参加の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県主催障害者スポーツ大会への参加者募集や会場設営等の準備、当日の大会運営補助や引率を通じて、社会参加の場を提供した。また、障がいのある人がスポーツを通して日常生活や社会生活が充実できるよう支援してきた。</li> <li>・障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設で就労する障がい者の経済的な自立を進めるため、自治体が障害者就労施設等から優先的・積極的に物品・サービス等の調達をするための調達方針を作成し、調達斡旋のための連絡調整を行った。</li> <li>・H28.4月に施行された障害者差別解消法に基づき、「桜川市障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を作成し、新規採用の市役所職員へ研修会をとおして障がいを理由とした不当な取り扱いがないよう周知した。</li> </ul>
	②相談体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域自立支援協議会を通じた関係機関との連携体制を構築し、困難事例など地域の課題を共有した。</li> <li>・障がい者及びその家族が抱える受診・受療への援助、心理的・情緒的援助、社会参加に関する援助、権利擁護のための必要な援助等さまざまな相談に応じた。</li> <li>・気軽に相談できる場の提供とともに、関係機関との連携を密にし、相談者の不安を取り除くよう努めた。</li> <li>・平成25年から社会福祉課窓口には障害者虐待に関する相談窓口を設置した。現在までに通報及び相談はありませんが、いつでも対応できるよう体制を整えている。</li> </ul>
	③福祉サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画相談自演事業所と連携し、地域の社会資源を活用し、障がい者やその家族が求める障がい福祉サービスにつなげ、障がい者やその家族の満足度が高まるよう努めた。</li> <li>・障がい者が地域の中で安心して生活していけるよう、必要な情報の発信や、障がい者が自立した生活を営むために必要かつ適切なサービスの提供を行った。</li> <li>・障害者総合支援法や桜川市障害者計画及び障害福祉計画に基づき、障がい者の社会参加や自立した生活を営むことができるよう、適切なサービスの提供を行った。</li> </ul>